

1 学年 宿泊学習の実施に際しての感染症対策について

できる限りの感染症対策を行い、実りのある宿泊学習を行うために、以下のような取組を行います。

【当日まで】

- 5月1日（土）から、検温と健康観察を実施します。
※ 実施前に37.5℃以上の発熱等の体調不良があった場合は相談します。
- 登校時、給食前、清掃後、部活動実施前後の「手洗い・消毒」を徹底します。

【当日出発前】

- 当日の朝、家庭での検温。学校での健康観察をしっかり行います。
- ◎ 当日の朝、生徒が体調不良の場合、及び同居する家族に重い風邪症状がある場合は、参加の自粛をお願いします。

【バス内】

- バス乗車時に手指消毒を行います。なお、バスの走行中は常時換気がなされています。
- 原則、会話をしないことを心がけます。また、常にマスク着用とします。
- サービスエリアにおいては、車内の全換気を行います。

【宿舎での生活】

- 入所式やオリエンテーションは簡略化し、事前に指導できることは学校で行います。
- 宿舎に入った際、棟、部屋の出入り時は必ず消毒します。
- 「イブニングタイム」「フレッシュタイム」は実施しません。
- マスクは常時着用とします。（ただし、就寝時のマスク着用有無は本人に任せます）
- 宿舎の部屋の人数には余裕をもたせてあります。定数ではベッドと布団の両方を使用することになってはいますが、ベッドのみを使用します。（一部に布団のみの部屋があります。）
- 食事の席は向かい合わせません。テーブル人数を半分とし、入れ替え式とします。
- 入浴においては、脱衣所に入る人数は大浴場最大20名に制限します。またロッカーは交互に使用します。中浴場は最大10名。入れ替え式とします。
- 宿舎内での活動や交流については、できる限り密を避けます。
- 1日目の夕食後の検温、2日目の朝の検温を行うとともに、健康観察を通して体調を管理します。

【オリエンテーリング、野外活動について】

- 説明を聞いているとき、集合しているときはマスク着用とします。活動中もなるべくマスク着用とします。
- 活動後は必ず全員手指消毒を徹底します。

【宿泊後の健康管理について】

- 5月15日（土）及び16日（日）の、朝の検温、健康観察の実施をご家庭でお願いします。また、「宿泊学習健康チェック票」の提出も併せてお願いします。

【その他】

- ◎ 能登青少年交流の家では、他団体と同時に活動することではなく、魚津市立西部中学校のみの生活となります。
- 4月30日（金）にお配りした宿泊学習のしおりの27～28ページに、能登青少年交流の家が出している感染症対策の資料を載せてありますので、併せてご覧ください。